

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解（案）

【資料 2】

対象案件 和光市こども計画（案）
実施期間 令和7年1月8日（水）～1月28日（火）
提出者 38名
意見数 122件
「市の考え方の区分」

- ◎：意見を反映し案を修正した。
- ：意見を一部反映し、案を修正した。
- △1：案を修正しなかった。（既に計画に記載されているため）
- △2：案を修正しなかった。
- ：その他（感想、この案件以外への意見等）

ご意見ありがとうございました。提出されました意見の概要及び市の見解を公表いたします。

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	出産一時金、児童手当を増額してほしい。	【P55基本施策4-1（施策の方向性）】 出産一時金は国の基準に基づいて支給され、令和5年4月より42万円が50万円に増額されています。また、児童手当も国の政策として支給され、令和6年10月より所得制限の撤廃や支給対象児童の年齢拡大、第3子以降の支給額の増額等がされています。 これらの施策は子育て家庭を支援するために重要であり、充実させる必要があると考えていますので、今後も引き続き国に対して要望を続けてまいります。	△1
2	娘が教室に行けなくなり、相談室に登校しています。内申点が減ること、授業に追いつけなくなることを懸念に思い、フリースクールを検討したが、和光市にはなく諦めた。 娘が通う中学ではひとクラスに1、2人ほど不登校や相談室登校のこどもがおり、授業内容に追いつけないこどもが多くいるように感じる。 隣の東京都は補助がたくさんあり、フリースクールなども検索するとたくさん出てくる。 フリースクールを整備をしていただきたい。	【P33基本施策2-1（施策の方向性）、P43基本施策3-1（施策の方向性）】 フリースクールについては、取り組むべき課題であると思われるため、教育委員会とも連携しながら、先進的な事例等を参考に取り組んでまいります。 こどもが行ける場所（フリースクールを含む）を運営する市民活動団体やNPO法人等で構成する「和光こどもの居場所会議」で作成した「和光市こどもが行ける場所マップ」を啓発するとともに、教育委員会や地域の方々とも連携し、こどもの多様な学びの場を推進してまいります。	△1
3	和光市の端の方では街灯があまりなく、道が暗いところも多い。中心部以外にもこどもが安心して活動できるように整備してほしい。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 街路灯については、夜間常時点灯することから周辺への光害を引き起こす可能性があり、設置が困難となる箇所がございます。街路灯の新規設置に関しましては箇所ごとの判断が必要となりますので、ご要望がございましたら道路安全課までご連絡いただければと思います。 私道については、自治会等住民で構成されている団体が自主的に設置する防犯灯に対して補助金を交付することで設置を推進しています。	△1
4	和光市認可保育園利用料について 和光市の保育料は他自治体と比較して設定が急勾配で上限も高く、最高で月額8万円に達する。そのため、和光市より家賃が高い都内の方がトータルの固定費が安くなる場合もあり、これから子を持つ世帯にとって住み続けることを懸念に思う一因となっている。この出費は子が0から2歳の間の一時的なものだが、子育ての環境を頻繁に変えることをためらうため、高額な保育料を理由に流出した世帯は通常戻ってこない。市としてもダブルインカムを持つ高収入世帯の市からの流出は税收確保の観点からも好ましくないのではと考える。	【その他】 保育料については、世帯の所得の状況等を勘案し、国が定める基準を上限として市が定めており、国の基準との差額は市が負担しております。市では条例に基づき、3年ごとに保育料の見直しを行っており、今年度、令和7年度から令和9年度までの保育料については、第12階層と第13階層間の差額が19,200円と最大となっていることから、第13階層を細分化する見直しを行いました。令和10年度以降の保育料の改定及び階層の細分化については、今後の物価高騰等の状況に注視しながら、次回の保育料見直し時（令和9年度）に改めて検討してまいります。	□

No.	意見の概要	市の考え方	区分
5	【基本方針5】 保育園の利用時間に関する問題&課題 保育園選考時点で保育ニーズのばらつきが考慮されておらず、各園内で園児の登降園時間にばらつきが生じている。特に片道1時間を要する都心部へ働きに出ているフルタイムの共働き家庭では午後7時以降の保育対応が不可欠だが、時間外利用の園児が少数になっていることと、保育士個々への負担軽減を理由に7時以降の保育を廃止あるいは廃止を検討している園が増加している。事実、昨年ひろさわ保育園では在園児の家庭に対し、急な閉園時間の切り上げのアナウンスがあり、在園児の保護者の間で自身の仕事に支障をきたす恐れがあるとして大きな混乱を招いていた。この課題を改善するため、以下の施策を提案する。 - PM8時までの保育を必要とする世帯を対象に特定保育園への優先入園・転園制度を設ける。 - PM7時以降の保育を必要とする児童を入園選考時点で特定保育園に集約する。 - PM7時以降、スクールバス等で各園を回り、時間外保育の園児を特定の保育園に送り届け、集約保育する。 - 上記対応を行う保育園には人件費等の補填を目的とした特別手当を公費から支給する。	【P63基本方針5】 保育施設の利用調整については、保育の必要性を指数化し、保育の必要性の指数の高い方から希望順位ごとに利用調整を行うことを基本とし、世帯状況等を総合的に勘案し、子ども・子育て支援会議支給認定審査部会の合議を経た上で入所園を決定しています。いただきましたご意見につきましては、今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。 また、時間外保育（延長保育）を実施する園に対する人件費の補填については、一定の条件を満たした施設には、国、県、市の財源を基とした補助金を交付しております。	△1
6	保育園で対応できない時間の保育体制に関する提案 保育園でカバーできない時間帯に保育を必要とする世帯にはファミサポの活用を推奨されているかと思う。市内の認可保育園の開園時間の短縮変更が検討されている中で、現在子を通わせている保育園から時間短縮になった場合に備えてファミサポの活用を前向きに検討してほしいという声があるが、ファミサポはあくまでボランティアであり人員の確保の保証がないことや、各ファミサポの自宅を利用する個別対応には不透明さが拭えず一保護者として不安が残る。ボランティアの好意のみに依存するのではなく、制度として保育園内にプロの保育士を1名以上配置し、契約関係の発生するパートタイムの方と連携する体制を市として導入することをご検討いただきたい。	【P63基本方針5】 市では、朝は7時から、夜は20時まで開園している施設が多数ございます。保育士不足等の課題もあることから、利用者ニーズの把握に努め、時間短縮については事業所と協議のうえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。	△2
7	【基本方針5】 その他 市内全ての保育園で自園調理による給食が提供されるなど、和光市の充実した保育サービスには感謝している。	—	□
8	結婚・妊娠・出産祝い制度について 和光市は「結婚・妊娠・出産祝い制度」がないことを知り、とても驚いた。 朝霞市でも3人目を出産された人は祝い金を受け取れる制度があったり、周辺の練馬区とかでも「出産応援ギフト」や「子育て応援ギフト」等の制度がある。 今、和光市は人口が増えているから特に問題ないのかもしれないが、こどもをどこで産み、育てるかを判断するには、自治体支援制度の重要度が大きいと思う。これからも、にぎやかな和光市であってほしいと思っているので、ぜひご検討をお願いしたい。	【P55、56基本施策4－1（主な取組）】 結婚・妊娠・出産祝い制度はありませんが、国の施策として支給される「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」は、当市でも実施しています。 また、市では、全ての妊婦および子育て世帯が安心して子育てできる環境を整えるため、様々な支援策を実施しています。例えば、妊娠期から利用できる産前産後ケア事業や、出産後の健診での1か月児健診費の助成、生後2～4か月児発育発達相談事業などは、市独自の事業として取り組んでいます。	△1
9	選挙投票率の低下対策について 「投票済証明書」を提示すると「センキョ割」が使用できるお店が今よりも増えると嬉しい。また、「センキョ割」について知らない市民の割合が多い気がするので、広報に載せるなど、もっと積極的に宣伝をした方が良い。	【P25基本施策1－1（選挙啓発）】 センキョ割の参加店舗の拡大や宣伝については、以下の理由により、市選挙管理委員会が行うことは考えておりませんが、他の方法にて選挙への啓発を行ってまいります。 ・民間団体、大学又は民間事業者が行っているものであり、市選挙管理委員会が行っているものではないため。 ・選挙期間という限られた期間で、センキョ割を実施している店舗等の把握、宣伝は困難であるため。 ・特定の店舗等への誘導は、特定の候補者に有利に働く恐れがあり、公平公正な選挙の執行に支障をきたす可能性があるため。	△2

No.	意見の概要	市の考え方	区分
10	これからの和光が「こんな風になったらいいな」 和光市は都心、地方のどちらにも非常にアクセスしやすいところがあると思う。 南口側の外環上に空き地スペースがあるかと思いますが、そこにバスターミナル駅を作って、そこから観光バスが出発したりするような、和光市外の人に和光市を利用するきっかけを作る事業を行ってほしい。 私は和光市が大好きだし、ポテンシャルが高い街だと思う。ぜひ、今回の意見が少しでも市政に反映されると嬉しい。	【その他】 バスターミナル構想につきましては、過去に調査・検証をしましたが、残念ながら、耐荷重等の関係で実現できないことが判明しました。しかしながら、いただいたご意見を参考に、外環上部の利活用を検討してまいります。	□
11	保育園の数(受け入れ数)を多くしてほしい。 理由としては、近くの希望する保育園に入らないことで、車で送迎が必要となっている。経済的、時間的拘束の観点から保育園や受け入れ数が増えることで子育てに余裕ができ、仕事にも影響しない。	【P76基本方針5-3(今後の方向性)】 これまで、待機児童の解消を図るため、積極的な基盤整備を進めてきました。その他、出生数の低下、コロナ禍による働き方改革の影響などにより、従来発生していた0歳～2歳の待機児童が減少し、0歳児や1歳児に空きが生じる状況に転化しています。計画期間に大規模な住宅整備等により、0～2歳人口の一時的な増加が見込まれますが、全体的には就学前児童の人口は緩やかに減少傾向で推移するものと見込んでいます。そのため、新たな施設整備は行わず、既存施設の定員調整等により提供体制を確保してまいります。	△I
12	0歳児-2歳児までの保育料が高いと感じる。働き方改革や子育て支援の流れと逆行している。	【その他】 保育料については、世帯の所得の状況等を勘案し、国が定める基準を上限として市が定めており、国の基準との差額は市が負担しております。市では条例に基づき、3年ごとに保育料の見直しを行っており、今年度、令和7年度から令和9年度までの保育料については、第12階層と第13階層間の差額が19,200円と最大となっていることから、第13階層を細分化しする見直しを行いました。令和10年度以降の保育料の改定及び階層の細分化については、今後の物価高騰等の状況に注視しながら、次回の保育料見直し時(令和9年度)に改めて検討してまいります。	□
13	下新倉小学校付近に小児科を作ってほしい。 駅の方ばかりに病院があり、公共機関を使わなければ通えない為、具合が悪くても我慢してしまうことが多い。	【P53基本方針4】 全国的に小児科不足が課題となっています。市としては既存の医療機関との連携を強化し、地域内での小児科医療の充実について要望する機会があれば、埼玉県や埼玉県医師会、朝霞地区医師会に伝えてまいります。また、地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、公共交通機関の利便性向上にも努めてまいります。	△I
14	0から2歳児の保育料が高すぎる。 隣の板橋区の保育料は、和光市の半分以下である。住民税階層の幅も広過ぎると思う。ましてや、0から2歳は病気等で欠席日数も多いので、保育料が下げられないのであれば、欠席分は返金、または勤務がない日は預かり可能にしてほしい。	【その他】 保育料については、世帯の所得の状況等を勘案し、国が定める基準を上限として市が定めており、国の基準との差額は市が負担しております。市では条例に基づき、3年ごとに保育料の見直しを行っており、今年度、令和7年度から令和9年度までの保育料については、第12階層と第13階層間の差額が19,200円と最大となっていることから、第13階層を細分化しする見直しを行いました。令和10年度以降の保育料の改定及び階層の細分化については、今後の物価高騰等の状況に注視しながら、次回の保育料見直し時(令和9年度)に改めて検討してまいります。また、保育料は国の定めにより月単位で計算することとなっているため、月途中の入退所等の例外を除いては、原則として保育料の減額は行っておりません。	□
15	大島公園の交差点を全方向一時停止にしてほしい。 驚くほど車のスピードが出ていて本当に恐ろしい。道路が狭い上にガードレールもない。先日小学生と車の交通事故があったところである。最近、車道に一時停止と塗り直されていましたが、あまり効果がない。シルバー人材の交通指導員さんもいるが、一人では抱えきれないように感じる。2人体制にした方がよいと思う。	【P38基本施策2-2(主な取組)】 一時停止等の交通規制に関しましては、警察(公安委員会)の管轄となります。いただきましたご意見に関しては、和光市を管轄する朝霞警察署にお伝えいたします。 交通指導員については、児童の登下校時の見守りを目的として配置しており、配置の人数は充足していると認識しております。引き続き、学校においても交通安全指導を実施し、児童の安全確保に努めてまいります。	△I
16	こども用の自習室がほしい。 公民館等の公共の場に自由に使える自習室がない。 先日も南公民館に確認したところ、常設の自習室はないとのことだった。	【P43基本施策3-1(施策の方向性・主な取組)】 公民館自習室は、学校の長期休業中(春・夏・冬休みの9時～17時)に開設しています。なお、中央公民館、南公民館ではロビースペースに勉強ができるスペースを常設していますので、そちらをご利用いただけますようお願いいたします。	△I

No.	意見の概要	市の考え方	区分
17	書き初め用のスペースの貸し出し 先日、南公民館での書き初め練習に参加させていただいたが、抽選になってしまい、やりたいこどもが全員参加できなかった。保護者の付き添い必須でも構わないので、場所の提供があると大変ありがたい。	【その他】 冬休み期間中に実施する書初め教室とは別に、ロビーや体育室などを1～2日開放し、自由に書初めを実施できる場を提供します。	△Ⅰ
18	きれいな街並みで大変いいと思うまちだが、歩きタバコをする人、吸い殻をポイ捨てする人を見かける。駅から丸山台方面、防止条例の区域でもいます。和光市全体が禁止ではないのか、駅前の一部が禁止区域なのかよく分からないが、防止区域が明示されてもいなく、尚且つ、警察官のパトロールをしているところを見たことがない。ニオイも気になるし道路も汚れるのでなんとか警察官や地域の方の協力で防ぐ体制を持てないか。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 市では、人通りの多い駅周辺を「路上喫煙等禁止地区」と定め、路上喫煙等（喫煙やポイ捨て）を禁止しています。禁止地区においては、美化推進員が定期巡回し、路上喫煙等に対する注意・指導等を行っています。また、禁止地区であることは、路面標示にて表示していますが、電柱にも表示する予定です。今後も、街頭キャンペーンや広報による周知を通じて、喫煙マナーの向上を図ってまいります。	△Ⅰ
19	新倉、白子小学校の校舎の一部は約70年前に建築されたものであり、校舎の老朽化は目に見えて感じられ、セキュリティの低さや避難所として機能できるとは思えない。 昔は考えられなかった学校に不審者が入り包丁を振り回す、M9.0の地震の発生、ゲリラ豪雨含め、学校側が対策をいくらしても校舎が古い事で対応が追いつかない事態となっている。 実際に地域の数万人が避難生活する場合、トイレの数が少なく、避難所である体育館が2階で足の悪い老人は生活できない。老朽化した校舎では不審者の侵入を妨げられないと感じる。	【P6他の計画との関係性（小中学校個別施設計画）】 新倉・白子小学校の校舎の老朽化につきましては、現在までに耐震補強工事を実施しております。また、施設、設備などの定期的な巡回点検においてメンテナンスを行うとともに建物劣化診断も実施しております。 不審者対応としては、昨今の情勢を踏まえ、防犯カメラの増設・インターホンの設置もいたしました。 なお、今年度、体育館利用、避難所の機能向上のために空調機を設置しました。 一方で、将来に向けた維持管理負担の増加が課題となっており、施設の長寿命化を含めた総合的な老朽化対策についても、検討しております。 なお、本計画では、小中学校の施設整備に関する事項は、小中学校個別施設計画へ連携してまいります。	△Ⅰ
20	和光市の小学校は通学までにガードレールがなく、歩道として確保されない道を通学路としている。こどものすぐ横を車が通り抜ける状況で大人でも怖いと感じるほどで、ガードレールさえあればこんな思いをしなくてすむのと思う。インフラは都市として最低限の話であり、それができない和光市は東京に比べて何倍も劣ると言える。こどもの権利やこどもの意見より、まずこどもの教育の要である安全な学校環境を改善してほしい。	【P38基本施策2-2（主な取組）】 市内小中学校の通学路については、各学校の校長が、事前に関係機関と調整し、児童の安全確保を考慮して決定しております。また、交通事故等を防止するため、通学路を定期的に点検したり、通学路の補修、修繕等が必要であると判断したときは、関係機関に補修、修繕等を要望しております。 ご指摘のガードレールにおきましては、関係機関と協議の上、必要に応じて検討してまいります。	△Ⅰ
21	だれでもいつでも保育・学童100％&非就学児0％ 0歳児から小6までのこどもが、親の就労収入、期間・時間を問わず、保育・学童に入れて・利用できるようにしてほしい。「こども誰でも通園制度」や「わこっこクラブ」「ファミサポ」・こども食堂等関連NPO／民間事業者を有機的に連携させれば、不可能ではないと考える。言語問題を含め、不登校ケアが万全であることも母親の安心につながると考える。実費は当人負担としても、シングル・低所得者を補助する。中学生以上の児童の居場所も問題ではあるが、より低年齢のケアが充実すれば成長に従い自ずと対処が見えたと考える。	【P76基本方針5-3（今後の方向性）、P83基本方針5-3（今後の方向性）、P43基本方針3-1（施策の方向性）】 現在、教育・保育の量の見込みと提供体制については概ね充足しており、今後は施設の定員に対し空席ができる状況です。学童クラブは、その多くが学校敷地内で各学校と連携を図りながら、わこっこクラブとの一体的な運営を展開し、提供体制を確保しています。利用にあたってはこどもが納得する居場所の利用を促進してまいります。また、ご指摘のとおり、「こども誰でも通園制度」、「わこっこクラブ」、「ファミサポ」、「こどもの居場所」を運営する団体等が連携し、こどもの権利を保障した居場所づくりを推進してまいります。	△Ⅰ
22	お困りごとはなんでも AI Chat 和光市の関連施策および市内の子育て関連活動・公民事業を学習させ、利用者はスマホから困りごとを尋ねて、AIが対応して支援につなげることができる。 和光市のHPや広報を読んでも困りごとを解決できないというのも、情報提供が施策ベースであるため、困りごとにより有用な施策は何かを知っている人しか見つけることができない。現在市職員でも市内の子育てサービス全部を網羅できる人はいないのではないか。ましてや民間サービスを含めると、職員は知りえないので、情報知識はAIを頼り、サービスを拡大向上させ、結果的に職員を支援することにも繋がる。	【P55基本施策4-1（施策の方向性）、P68基本施策5-2（施策の方向性）】 LINEを通じたAIチャットボットの導入を検討しており、24時間いつでも気軽に質問にお答えできるサービスの構築を進めております。このチャットボットは、生成AI技術を活用し、市のホームページから適切な情報を抽出してご提供することを目指しております。 この取組により、情報提供が施策ベースであるという課題を解決し、市民の皆様が抱える困りごとに対して有用な情報を迅速に見つけ出すことで、市民サービスの質の向上を図ってまいります。	△Ⅰ

No.	意見の概要	市の考え方	区分
23	基本方針2の「こどもを守るセーフティネットの強化・支援」にはヤングケアラー等の具体的な用語がある。それらの対策すべき事例に追加する形で、「心無い余裕のない大人からの乳幼児、こどもへの威嚇暴言、迷惑行為」を追加して対策を打つべき具体例のひとつとしてクローズアップしていただきたい。 理由として、子育て世代として10年和光市にいますが、近年のシニア世代や高齢者の増加に伴い、攻撃的なシニア、高齢者が増えている。(2024/08から2024/12の範囲で3件の遭遇経験がある。) 悲しいのはそれらの人は女性や子連れに対して高圧的な行為を行うケースがある。(前述の遭遇経験を警察の指導のもと保育園に共有したところ、2件の同事案が報告されており一件は警察に通報したとの情報から) 今後、シニア高齢者の増加に伴い、同種の事案の増加があると、今、今回の計画案にキーワード化して取り込んで頂きたいと考える。ここではシニア高齢者を名指しせず、「心無い余裕のない大人」としていますが、セーフティネットを作るべき理由のひとつが、現代のコンプライアンス教育を受けていない世代の増加と考えられる。また、全般的なセーフティネット整備のため、市内文教施設近辺の監視カメラ設置を検討していく旨も追加頂けると、防犯対策と連動したこどもを守る施策との協業やルール化の支援になるのでご検討願いたい。 貧困や虐待対策の記載からさらに一歩踏み込んで、前述の大人たちからこどもを守る文言の追加をしてはどうか。	【P13基本理念、P15基本的な視点、P45基本施策3-2(施策の方向性)】 ご指摘の案件につきましては、まさに、今期計画において、基本理念及び基本的な視点に掲げた、こどもの権利保障に係るものと考えます。また、こどもたちは、様々な大人がいる地域の中で、暮らしていく点にも踏まえる必要があります。以上のことから、こども、大人も、権利を学ぶ機会が必要と考え、基本施策3-2施策の方向性に一部追記しました。	○
24	和光市こども計画(案)の策定に携わる皆様、このたびは素晴らしい計画を作成していただき、心より感謝申し上げます。本計画では、こどもたちが自分らしく、楽しく、健やかに暮らせる環境を整えるための具体的な施策が明示されており、市としてこどもたちの未来を大切に、地域全体で子育て支援を推進していく姿勢に大変感銘を受けました。 特に計画の基本理念や目標として掲げられている「こどもまんなか」の社会を目指すアプローチは、こどもと家庭、地域社会を包括的に支援する構想として非常に適切で、現代的な課題にも対応していると考えます。こどもたちを権利の主体とし、彼らの多様なニーズや背景に対応する方針が具体的に示されており、多様性が尊重された多くの切り口から具体的な施策が豊富な内容となっています。「わこう版ネウボラ」を基盤とした支援体制の強化により、妊娠期から子育てまでの一貫したサポートを提供する取り組みが進められています。こどもや保護者、地域住民の声を丁寧に取り入れ、共生社会を築いていくビジョンは、今後の和光市にとって非常に重要な基盤となることでしょう。 全体通しては、国際的な基準も踏まえられており、包括的なビジョンが示され、切れ目のない関わりが明示され、和光市民、特に出産前後の女性に安心を与えるものとなっている。これからも行政、地域、住民が一丸となって「こどもが輝けるまちづくり」を推進していただけるよう、応援しています。本計画の実現に向けて、具体的な行動が進むことを心より期待しております。ありがとうございました。	—	□
25	計画実現に向けた具体的な財源確保やリソースの配分が明示されておらず、今後の実行力や対応のスピード感到若干の不安が残る。また、こどもや若者、地域住民への周知や参加促進が十分でないことが課題として挙げられる。和光市民全員・全世代での「関わり」がスムーズにできるか、フィージビリティが高いかを更に事前に検証する必要がある。特に、若者の参画や多文化共生の推進において、効果的な広報戦略が必要で、魅力ある「目玉特典」「メッセージ性」「impact」「簡潔性」が不足している。シンプルなメッセージが市民に届き、その重要性を一定の理解を得なければ、施策の推進は難しい。	【全体】 本計画は、5か年計画であることから、具体的な財源配分等の明示は難しいところですが、計画期間において各種施策を実行すべく注力してまいります。 また、本計画の特色は、基本的な視点として、「こどもの権利保障」を掲げていること、その視点のもと、こども・若者の意見表明・参画等様々な施策を展開すること等となります。この度、ご指摘いただきました点を踏まえ、今後様々な取組を行うとともに、市民の皆様に、本計画の基本理念や基本目標が届くよう、周知啓発に努めてまいります。	△I
26	成果が見にくく、評価が難しい。評価指標が設定されているものの、一部(こども・若者の意見を聴いて実施した事業数・事業や地域活動等に参加している若者の割合・ヤングケアラーについて情報共有会議を開催した回数・こども・若者が参画できる場や仕組みの利用率・生活困窮世帯における学習支援の成果)では、具体性や現実性に乏しく、進捗状況を評価するための基準が明確ではない。この点を、第三者を含めて十分な「評価体制」を予め十分に準備しておくことが、最も重要だと考える。	【P145計画の推進】 市のこども・子育て施策やこどもの福祉等について審議する「和光市子ども・子育て支援会議」(審議会)が、計画の策定、進捗管理及び評価も担っております。評価においては、設定した成果指標値の確認、また数値だけでは現れない現状の課題についても審議していきます。	△I

No.	意見の概要	市の考え方	区分
27	和光市駅前に大きな図書館を設置してほしい。 現在の図書館ではこどもを図書館へ行かせるには遠く、また、広さも不十分と感じるためである。今後こどもが増えていけば、より顕著な問題となるかと思うので、北口の駅前の開発の機を捉えて設置をお願いしたい。	【P43基本施策3-1（公民館・図書館）】 現在の図書館については経年劣化に伴い大規模な改修をする必要があると考えております。また、こどもが行ける距離に図書館があることは重要だと考えます。市には本館分館の他に3公民館に図書室があります。規模は小さいですが、本館分館が遠い場合には公民館図書室を最寄りの図書館としてご利用いただければと思います。駅前に大きな図書館を設置してほしいというご意見ですが、現在の開発の状況では今より広い規模の図書館の設置は難しい状況です。 なお、駅北口の市街地再開発事業における公共公益施設については、今後基本計画を策定し、具体の検討を進めてまいります。	△
28	こどもが安心して歩けるよう歩道整備の拡充をお願いしたい。場所によっては歩道がなく、自動車や自転車とかなり接近してすれ違うこともある。また、街灯が少ないところもあり、防犯的に不安に感じることもある。積極的な歩道整備をお願いしたい。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 歩道の整備については、現道を拡幅し、歩道を整備するため、用地の確保が課題となっております。このため用地の提供ができる土地については積極的に買収等を行い歩道を整備しております。	△
29	図書館が駅周辺になく、親が仕事をしているとこどものための本を図書館に借りに行く余裕がない。駅前です約した本を受け取れる仕組みも作っていただけるといい。	【P43基本施策3-1（公民館・図書館）】 駅前で予約した本を受け取れる仕組みについては今後検討していきます。 なお、公民館図書室では夜21時まで本を受け取ることができます。もしご自宅からの帰り道に公民館がありましたらご利用ください。	△
30	ベビーカーで出かけるにも、こどもが遊びに出かけるにも、道に歩道や信号がない場所が多く、危険を感じる。近所の新倉小学校周辺が気になっている。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 歩道の整備については、現道を拡幅し、歩道を整備するため、用地の確保が課題となっております。このため用地の提供ができる土地については積極的に買収等を行い歩道を整備しております。	△
31	親が共働きの場合、就学後の児童の居場所が必要である。学童の増設を必要と感じている。	【P43基本施策3-1（主な取組）】 学童クラブは、その多くが学校敷地内で各学校と連携を図りながら、わこうこクラブとの一体的な運営を展開し、提供体制を確保しています。利用にあたっては家庭においてこどもの意見を聴き、こどもが納得する居場所の利用を促進してまいります。またこどもの成長に応じて、総合児童センターや児童館もこどもの居場所となりますのでご利用ください。	△
32	和光市図書館をもっと綺麗にしてほしい。 和光市図書館は駅からも離れており、誰もが利用しやすい場所とは言にくい場所にある。また、館内も薄暗く古さから埃っぽさを感じる。こどもが快適に過ごせるようなスペースも少ないと感じている。 下新倉には新しい図書館がオープンしたが、工業地区の真ん中にあり、場所も住宅が多い地域からは離れており、交通量も多いため、こどもたちだけで自転車や歩いて行きやすい場所ではない。 そのため、私の提案としては、北口の開発時に公民館を入れることもあるがぜひ図書館も駅前に設置していただきたい。駅の近くにあればこどもから大人まで幅広い市民に活用してもらえる図書館となるのではないかと。それが叶わずとも、今ある和光市図書館は何かしらの対策が必要と考える。	【P43基本施策3-1（公民館・図書館）】 現在の図書館については、経年劣化に伴い大規模な改修をする必要があると考えております。また、こどもが行ける距離に図書館があることは重要だと考えます。市には本館分館の他に3公民館に図書室があります。規模は小さいですが、本館分館が遠い場合には公民館図書室を最寄りの図書館としてご利用いただければと思います。駅前に大きな図書館を設置してほしいというご意見ですが、現在の開発の状況では今より広い規模の図書館の設置は難しい状況です。 なお、駅北口の市街地再開発事業における公共公益施設については、今後基本計画を策定し、具体の検討を進めてまいります。	△
33	和光市は全体的に子育て支援にもう少し力を入れてほしいと思う。 どちらかというと高齢者向けの施策が多く、和光市の子育て支援には魅力を感じられない。昨今、東京都が子育て支援にとっても力をいれているが、隣接しているのに、支援が行き届いていない、私自身を含め、周りの人も東京への転居を検討している人も多い。	【P55基本施策4-1（施策の方向性）】 市は、わこう版ネウボラとして、妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援を行うため、身近な地域に未就学児が親子で遊びにいける広場と相談機関を有した「子育て世代包括支援センター」を整備してきました。令和9年度には、その子育て世代包括支援センターが、母子保健と児童福祉の機能を併せもった「（仮称）地域こども家庭センター」に移行します。今後子育て世代の方が、楽しく子育てできるよう子育て支援に注力してまいります。	△
34	保育料が高い。東京のように無償化を検討して欲しい。	【その他】 保育料については、世帯の所得の状況等を勘案し、国が定める基準を上限として市が定めており、国の基準との差額は市が負担しております。市では条例に基づき、3年ごとに保育料の見直しを行っており、今年度、令和7年度から令和9年度までの保育料については、第12階層と第13階層間の差額が19,200円と最大となっていることから、第13階層を細分化しする見直しを行いました。令和10年度以降の保育料の改定及び階層の細分化については、今後の物価高騰等の状況に注視しながら、次回の保育料見直し時（令和9年度）に改めて検討してまいります。保育料の無償化については、市の負担増加が見込まれることから、今後の国等の動向を注視してまいります。	□

No.	意見の概要	市の考え方	区分
35	小児科が少ない。予約もなかなか取れず、すぐ診てもらえる小児科が近くにない。また埼玉病院でしか血液検査等ができないのが不便である。また婦人科がないのも気になっている。	【P53基本方針4】 全国的に小児科不足が課題となっています。従いまして、市としては既存の医療機関との連携を強化し、地域内での小児科医療の充実について要望する機会があれば、埼玉県や埼玉県医師会、朝霞地区医師会に伝えてまいります。 また、地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、公共交通機関の利便性向上にも努めてまいります。婦人科についても同様に、埼玉県や埼玉県医師会、朝霞地区医師会に伝えてまいります。	△1
36	新倉小学校にも、校内に学童をつくってほしい。	【P6他の計画との関係性】 現在の新倉学童クラブは、新倉児童館の2階で運営しています。新倉学童クラブについては、和光市公共施設マネジメント実行計画等に基づき、原則として、新倉小学校との複合あるいは併設を図っていくものとして、学校施設の改築・改修時に検討してまいります。	△1
37	新倉小学校前は保育園の登園でよく通るが、裏門側の交通量が多く、道幅も狭く、車が歩道にはみ出しているため、歩道が通れず、スクールゾーンの時間内でも車が通っている。この道を通るのは危なく感じている。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 歩道の整備については、現道を拡幅し、歩道を整備するため、用地の確保が課題となっております。このため用地の提供ができる土地については積極的に買収等を行い歩道を整備しております。	△1
38	中学校を増やした方がいい。大和中がマンモス校になっており、駅北口にタワーマンションができたあとと不安である。	【その他】 中学校の建設については、多大な予算と時間が必要であり、慎重な計画と検討が求められます。現在、市では将来の人口動態や教育需要を見据えた上で、教育施設の整備計画を策定しております。駅北口建設予定のタワーマンションについては建設規模等動向を注視しているところですが、児童生徒増については、既存の学校施設の有効活用やクラス編成の見直しなど、様々な角度から対応策を検討してまいります。	□
39	東京都のように、子育て世帯に支援金など、作って欲しい。低所得世帯だけではなく、一般家庭も物価高で生活が苦しい。	【P53基本方針4】 市は地域の特性や限られた財源で、優先順位を付けて施策を進める必要があり、現在、市独自の施策として全ての子育て世帯に対して新たに支援金を実施することは、現実的に難しい状況です。物価の高騰は、全国的な問題となっているため、国に対してさらなる支援を要望してまいります。	△2
40	第二子無償化制度（保育料の全額無償化、給食費、おやつ代、行事参加費などの関連費用も可能な限り無償化）を導入してほしい。 提案内容 1. 対象者 * 和光市に住民登録のある0歳から2歳までの第二子以降のこども * 所得制限なし 2. 無償化内容 * 保育料の全額無償化 * 給食費、おやつ代、行事参加費などの関連費用も可能な限り無償化 3. 導入時期 * 2025年4月1日より実施 4. 導入による期待効果 * 出生率の向上: 第二子以降の出生を後押しし、少子化対策に貢献 * 子育て世代の経済的負担軽減: 保育料の負担が軽減され、子育てしやすい環境整備 * 保育の質の向上: 利用者増加による保育施設の運営基盤強化 * 地域全体の活性化: 子育て世代の定住促進、地域経済の活性化 5. 実現に向けた課題と対策 * 財源確保: 制度導入に伴う財源確保のため、市税の増収、国からの補助金獲得、民間企業との連携などを検討 * 保育施設の整備: 増加する利用に対応するため、保育施設の増設や定員拡大を検討 * 職員の確保: 保育士不足に対応するため、採用強化や待遇改善を検討 6. まとめ 第二子無償化制度の導入は、子育て世代にとって大きな支援となり、和光市の魅力向上にもつながると考える。本提案が、市政運営の一助となれば幸いです。	【その他】 市では、第1子・第2子の年齢を問わず第3子以降のこどもの保育料を助成する多子世帯利用者負担額助成を実施し、一部保育料負担の軽減を図っています。 保育施設の運営に係る費用については、国、県、市の負担と保護者の方から納入いただいている利用者負担額によりまかなわれております。保育料無償化等の保育料全体を減額する見直しは、市の負担増加が見込まれることから、今後の国等の動向を注視してまいります。	□

No.	意見の概要	市の考え方	区分
41	放課後の居場所作りの中核にあたる学童クラブを中心に第四小学校学区のこどもの過ごせる場所が限定されていると感じる。 策定案上は学童クラブの定員に対し、希望数は確保できているとなっているが、保育施設と異なり、放課後に子どもが移動する事を鑑みると全体数として充足できているとするのは疑問である。学区内に大規模新設マンションが予定されており、現状でも諏訪学童クラブの定員に対し、充足できていない。 国道245号と笹目通りに囲まれた学区で、公園等、友だちと遊ぶという交通リスクもあり、放課後に過ごせる場所の必要性が高い。第四小学校プール跡地、もしくは諏訪学童クラブ裏の空き地に学童の新設（民間学童の誘致）を行ってはどうか。	【P83基本施策5-3（学童クラブ 今後の方向性）】 第四小学校を含む市内9校において、余裕教室等を活用し、児童が教育活動サポーター見守りのもと、宿題・自主学習・室内遊び・外遊び等をして放課後を安全に過ごす居場所として「わこうこクラブ」を開催し、放課後の居場所を確保しています。 なお、ご意見の学童クラブの新設につきましては、学校の敷地内の観点から様々な課題を伴います。しかしながら、こどもの安全な居場所の確保は大変重要であると認識しておりますので、学校と連携しながら、放課後の安全な居場所の確保に努めてまいります。	△
42	産後ケア申請について 現状、支援センターへ行って、面談後、郵送で産後ケアで利用する番号が送られてくる仕組みかと思う。これを、オンライン申請にして、すぐに産後ケア番号を使えるようにしてほしい。 産後、体がボロボロで歩くのも大変だったので、こどもが0歳1ヶ月の時にようやく支援センターまで行くことができた。しかし、そこから産後ケア施設に連絡をして、予約ができたのが1ヶ月後だった。運悪く、夫がコロナになったのでその予約を取り消し、予約がまた1ヶ月待ち。産後3ヶ月で、やっと産後ケアを利用することができた。フラフラだった1〜2ヶ月の時に使えたらよかったなと思う。そのためには、出産直後にオンライン申請ができて、すぐに番号が発行できる仕組みが必要だと思う。（板橋区は、ネットで申請してすぐ予約できると聞いたのでうらやましかった。）	【P55基本施策4-1（施策の方向性）】 産前産後ケア事業の申請につきまして、オンライン申請の導入に向けて検討しています。	△
43	産後ケアの補助について 私は「はうおり助産院」で産後ケアを利用させてもらった。同じケアを受けても、練馬区は自己負担が1,500円、板橋区は2,000円でした。和光市は4,000円だったので、他の自治体が羨しかった。都内と埼玉県では予算も違うと思うが、もう少し補助してもらえたらありがたいと思った。	【P55基本施策4-1（主な取組）】 市の産後ケア事業は、地域の特性を生かし、質の高いサービスを提供しています。妊娠中から出産後まで一貫したサポートを行う「産前から利用できる」制度を設けることで、母親が安心して出産に臨める環境を整えています。これは他市にはない特徴であり、ケアの種類も豊富です。 補助金の増額は予定していませんが、市民の皆様の意見を真摯に受け止め、充実した制度の構築に努めてまいります。	△
44	宿泊型の産後ケアの充実について 夜泣きが激しく30分おきに泣いて全く眠れなかった産後4ヶ月ごろに、宿泊型の産後ケアに行きたかった。わこう助産院の宿泊型がなくなってしまったのが本当に悲しかった。埼玉病院は産後4ヶ月の時点では使えなかった。 最近では夫も育休をとる人が増えたので、産後すぐだけではなく、3〜4ヶ月ごろの夜泣きや睡眠退行の時期にあったら良いのかなと思う。	【P55基本施策4-1（主な取組）】 産前産後ケア事業の対象月齢については、各医療機関の受け入れ条件によるため、ご期待に添えず申し訳ありません。今後、新たに医療機関との契約を検討する際には、対象月齢の拡充を要望しながら進めてまいります。	△
45	バースケア施設について 藤沢市のような産後のバースケア施設と、そこで使えるクーポン補助があったらいい。この辺りだと補助なしの宿泊型民間サービスで1泊15万円ほどしてしまうが、6泊7日で7万円です使える施設がとてもうらやましい。	【P55基本施策4-1（主な取組）】 市が実施する産前産後ケア事業の宿泊型では、市の補助により、1日8,000円から11,000円の負担で最長6泊7日利用することができます。実施施設は、出産を扱う近隣の医療機関（3か所）となります。	△
46	ファミリーサポートのお友達同士登録について ファミサポで、「友達同士で預け合う」ことができるような仕組みがほしい。 全く知らない人ではなく、知ってる人をお願いできた方がこどもも人見知りしなくて安心だと思うが、ファミサポでできたら保険もあるのでより安心である。他の自治体でよくある「ペア入会」、和光市でもぜひお願いしたい。	【P55基本施策4-1（主な取組）、P68基本施策5-2（主な取組）】 市が実施するファミリー・サポート事業では、「ペア入会」は行っておりませんが、依頼会員が申し込みをする際には、協力会員に関するご要望を承っております。また、協力会員に登録いただく際には、安全に依頼を遂行するために、一定の研修の受講が要件となります。安心・安全な事業を行うために、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	△
47	ベビーシッター補助について ファミサポは、送迎サポートメインのイメージがあり、どうしても「タ方ちょっと遊んでほしい」「こどもと遊ぶ間に家事してほしい」といった時に使いづらい印象だった。戸田市や都内は、民間のベビーシッター利用に使える補助制度があると聞いて、和光市もぜひあるとありがたい。	【P68基本施策5-2（施策の方向性）】 ベビーシッターは、子育てにあたってのきめ細かなニーズに対応できるものとして有用なものであると認識しております。また、民間サービスには、保育に重点をおいたものから家事代行に重点をおいたものなど、様々なものがございます。今後も、他自治体の取組なども参考に市民の方々の子育てに関する負担を軽減できる事業を引き続き検討してまいります。	△

No.	意見の概要	市の考え方	区分
48	一時保育の決定通知と請求書のペーパーレス化 郵送で紙ベースで届くが、ペーパーレスにした方が、確認もしやすく、事業者側の負担も減るのではないかと 思う。	【P68基本施策5-2（施策の方向性）】 現在、公設の一時保育室では、2回目以降の申請の場合は電子申請を行っております。決定通知及び請求書の ペーパーレス化については、先進事例等を研究し、検討してまいります。	△1
49	母子手帳デザイン 贅沢な意見で恐縮ですが、和光市のママたちと話して、「母子手帳の表紙が可愛いキャラクターじゃなくて がっかりした」とよく話題になった。キャラクターデザインの母子手帳が他の自治体ではよくあるので、次回り リニューアルすることがあればご検討いただきたい。	【P56基本施策4-1（主な取組）】 いただきました意見を参考に、購入時には、キャラクターデザインの手帳も選択肢に加えてまいります。	△1
50	産院への交通費補助 市内近隣の産院が少ないので、健診時に使える、タクシー代など補助があったら嬉しい。臨月でも自転車や 自動車自分で運転していた人が多かった。うちは埼玉病院が徒歩圏内だったのでよかったが、周りのママ さんたちを見ていてヒヤヒヤした。	【P55基本施策4-1（施策の方向性）】 産院への交通費補助は行っておりませんが、市内循環バスについては、妊産婦が優待料金で利用することができ ます（要申請。母子手帳発行から2年間、料金は100円です）。また、地域住民の皆様が安心して医療サービスを 受けられるよう、公共交通機関の利便性向上にも努めてまいります。	△2
51	プレパパ ママ学級について 沐浴は産院でも指導があったので、それよりも「窒息した時の対応」（背中を突き上げて叩く方法とか）など、 人形じゃないとできない対応方法などをやってほしかった。	【P基本施策4-1（施策の方向性）】 ご意見につきましては、プレパパ・ママ学級の実施内容を検討する際の参考とさせていただきます。現在、市内にあ る子育て世代包括支援センターにおいて「乳幼児の事故防止講座」を実施していますので、ぜひご活用ください。	△1
52	妊娠中、支援センターの助産師さんが電話で気にかけてくれたサポートが心強かった。	—	□
53	助産師訪問もありがたかった、お人柄が素敵な方だったので安心して相談できた。	—	□
54	0歳から、リフレッシュの一時保育を利用できるのがありがたかった。（他の自治体は1歳からが多い中、0歳 で使えるのはありがたい）	—	□
55	「すこやかわこう」で、検診まで待たずに発達相談ができるのが安心だった。	—	□
56	支援センターのおかげでママ友ができ、楽しく育児できている。特に支援センターの先生たちには本当に助け られていて、支援センターに足を向けて眠れません。イベントも楽しいし、絶妙に他のママと繋げてくれるサ ポートがありがたい。今後の新米ママさんにとってもっと子育てしやすい環境になることを願っている。	—	□
57	産後ケアが7ヶ月未満まで使えるのは本当にありがたかった。	—	□
58	以前アンケートに書いた内容が、今回の計画に「意見」として反映されていて嬉しかった。	—	□
59	川口市や浦和市のように、市立の中高一貫校があれば、教育への関心の高い層からの注目が集まるのでは と思う。 東京と違って私立高校の無償化もなく、なるべく学費をかけずともより良い環境でこどもを学ばせたい親への 選択肢がないと感じる。 そのため、国立小学校への受験や、中学受験のタイミングで都内へ引越すことを視野に入れている。我が子 のタイミングではもう難しいと思うが、これから先、和光市で生まれたこどもが和光市に住みながらも多様な 教育環境の選択肢を持てるといいなと思う。	【その他】 市立の中高一貫校の設立については、教育の選択肢を増やす一つの方法としては有効であると考えますが、多大 な予算と時間が必要であり、慎重な計画と検討が求められます。ただ、ご指摘の通り、学費を抑えつつ質の高い教 育を受けられる環境があることは非常に重要です。市としても、こどもたちが多様な教育環境の中で成長できるよ う、引き続き検討を重ねてまいります。	□

No.	意見の概要	市の考え方	区分
60	和光市に引っ越してきて数年経ち、東京に隣接しながらも少しのどかな空気が流れる和光がとても気に入っている。こどもたちも先生や授業料が大好きで、生き生きと学校に通っている(給食がとても美味しいそうです)。私が日々感じていることは、こども向けの教育イベント、芸術イベント、国際交流イベントが増えてほしい事、中学以降の補助額をあげてほしい事である。 東京都と比較すると(都と市なので財源に違いがあるのは重々承知ですが)、こどもが参加できる教養イベントが少ないと感じる。あれば沢山参加したい。補助も増えればその分のお金でこどもに別のことをしてあげられると思う。個人で出来ないことを体験できるのがイベントの良いところだと思う。また、イベントの日はインドアな息子も外に出るので、不登校や普段外に出るのが難しい子のきっかけになるのではと考える。	【P47基本施策3-2(主な取組)】 こどもが自主性や社会性を育むため、こどもが身近な場所で、文化的な体験をはじめ、多様な体験活動できるよう施策の充実を図ります。	△
61	歩道の件 児童からも道路が狭いという意見があった。人口が増え、交通量も増えているので、道路を拡幅し、歩道を設置しなければならないと考える。道路安全課だけの対応だけでなく、全市として取り組んでほしい。	【P36基本施策2-2(施策の方向性)】 歩道の整備については、現道を拡幅し、歩道を整備するため、用地の確保が課題となっております。このため用地の提供ができる土地については積極的に買収等を行い歩道を整備しておりますが、土地区画整理事業等による広域の面整備も重要と考えております。現在、市内では4箇所(駅北口地区、越後山地区、白子3丁目地区、北インター東部地区)で面整備事業を行っております。	△
62	レスパイト 学童期のレスパイトには賛成だが、こどもの預かり場所が施設となっている。施設では学校に通うことができない。こどもの教育の権利を守るためにも、市内の里親宅で預かる形にしてはどうか。	【P35基本施策2-1(主な取組)】 ショートステイ・トワイライトステイ(子育て短期支援事業)については、里親等の地域人材の活用も視野に入れ、ご理解とご協力を得ながら推進してまいります。	△
63	不登校児やヤングケアラー問題など、家庭を支え、支援する仕組みが必要だと考える。また、カウンセラーの充実(回数の充実や訪問型)も必要だと考える。	【P33基本施策2-1(施策の方向性)】 ご指摘のとおり、ヤングケアラーや不登校の課題解決のためには、こどもと共に、家庭を支えることが重要であると認識しています。ヤングケアラーや不登校については、学校や教育委員会、地域の市民活動団体などとも連携しながら、こどもにとって、最善の方策がとれるよう検討していきます。	△
64	現状まったく「こどもどまんなか」の環境であるとは思えない。市民の意見をきちんと理解して行動してほしい。	【P13基本理念】 今後、こども・若者の意見、市民の皆様の声を聴きながら、様々な関係機関、事業者、各種団体、そして市民の皆様と共に、「こどもどまんなか」の和光市になるよう計画を推進していきます。	△
65	小児科が少なく、利用しやすい病院がない。市として利用しやすいよう整備し、情報をまとめて共有すべきである。 一部の小児科は感染症の検査ができず、インフルや溶連菌コロナなど、病気が何かわからなく、保育園に通っているこどもは安心して利用できない。予約ができない小児科もあり、体調の悪いこどもを連れて何時間も待つのは本当にきつい。	【P53基本方針4】 全国的に小児科不足が課題となっています。が、市としては既存の医療機関との連携を強化し、地域内での小児科医療の充実について要望する機会があれば、埼玉県や埼玉県医師会、朝霞地区医師会に伝えてまいります。また、地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、公共交通機関の利便性向上にも努めてまいります。	△
66	ロングビュー市との姉妹都市について、何かに活かされているか疑問である。日本の情勢が厳しい今、グローバルな人材の育成は急務だと考える。 ロングビュー市との姉妹都市と言ってるだけのように見える。低価格での交換留学ができる等の活性化を求める。	【その他】 グローバル人材の育成が急務なことは認識しており、ロングビュー市との交流は、市民の国際理解の推進に重要なものだと考えております。しかしながら、市の財政状況、受益者負担の観点や他市との比較において、ロングビュー市への低価格での交換留学は現在検討しておりません。ロングビュー市への留学のお問い合わせがあった際には、窓口を紹介しております。 これまでロングビュー市との交流事業として、姉妹都市への市民海外派遣事業や、ロングビュー市からの公式訪問団の受け入れ、オンラインミーティングを行ってきました。今後につきましても、市民が気軽に参加しやすい交流事業を検討していきます。	□
67	和光市在住の外国人を活かし、低価格で気軽に参加できるキッズ英会話サロンをしてほしい。また、これだけ和光市在住の外国人も多いのに活かされているとは言えない。キッズ英会話サロン、低価格で気軽に参加できる(学童に呼び、団地の集会所など利用等)雇用の創出でもあり、気軽に参加できる英会話サロンは所得格差なく利用できる。	【その他】 現在、英会話サロンの実施は検討しておりませんが、イベントを検討する際には参考とさせていただきます。	□

No.	意見の概要	市の考え方	区分
68	子育てグッズレンタル 使える期間が短いから子育てグッズの不用品集めて、無料貸し出しできるようにしたらどうか。SDGSですしエコで金銭的にも助かるのはいいことです。	【P55基本施策4-1（主な取組）】 いただいた意見は今後の事業の参考にさせていただきます。	△Ⅰ
69	小学校の給食について 保育園は民営を利用していたからか、格差を感じる。しかも小学生の方が劣るという悲しい現状である。ごはん、汁物、主菜のみ。副菜とおもわれるのなし。献立の品目を多く見せるために(?)ケチャップまで記載して文字数を増やそうとしているように見える。ぜひ、どうか市内保育園と見比べてほしい。こどもたちおなかを空かせていて、成長期でとても心配である。	【P50基本施策3-3（主な取組）】 市の学校給食では、成長期の児童生徒に必要な栄養価を満たした給食を提供しております。また、必要に応じて地場産の野菜を使い、食育にも配慮した学校給食を実施しています。 いただいたご意見を参考にしながら、今後もこどもたちが安心しておいしく食べられる給食を提供できるよう、さらに改善に努めてまいります。	△Ⅰ
70	公園の遊具が少ない。	【P44基本施策3-1（主な取組）】 公園の遊具は、公園の広さや設置する遊具によって安全を確保するために必要な面積、遊具を置いた際に遊具以外の遊びができるか、利用者の動線等を総合的に検討しています。そのため、条件を満たさないため、公園に遊具を設置することが難しい場合があります。ご意見を参考に、今後も適切に整備してまいります。	△Ⅰ
71	第2子の保育料、年の差があると満額である点について不満を感じる。二人目不妊で、不妊治療をして6歳の年の差で待望の第二子を出産した。ちょうど一人目卒園のタイミングで二人目が入園した。一人目が小学生になってしまったら、二人目の保育料は満額かかることについて、なぜか。差別か。年の差があったら産むということか。	【その他】 認可保育施設に通う第2子以降のお子様の保育料の算定方法は、国の基準が、小学生以上のこどもを除いた認可保育施設等を利用するこどもの数でカウントすることとなっているため、当市では国の基準に基づいて保育料を算定しております。	□
72	ほとんどの項目において「〇〇〇について回答するこどもの割合」等で評価しようとしているが、そうすると、こどもへのアンケートの結果と施設や事業利用者数だけで成果とすることにならないか。こどもへのアンケートの配布方法が市内公立学校のみであると、市外へ通う子、私立学校に通う子、不登校の子、病児、しょうがい児、母国語が外国語の人など、マイノリティの人たちは調査の分母にも入れなくなってしまう。むしろマイノリティの小さな声を拾い上げるためのしくみを、専門家を交えて構築していくと良いと思う。専門家を交えた意見聴取の方法の検討、別視点での評価も考えてみるとよいのではないか。	【P145計画の推進】 ご指摘のとおり、アンケートの回答率や、利用者数だけでは、十分な評価にはならないと考えています。評価体制については、毎年、和光市子ども・子育て支援会議において、進捗状況の確認や、設定した成果指標の現状値とともに、数値だけでは現れない現状の課題についても議論していきます。 また、こどもの意見についても、様々なこどもの意見が聴けるように、工夫していくとともに、意見聴取の方法を検討してまいります。	△Ⅰ
73	アンケートをする前提にしても、事前にこども・若者に対して自分たちの権利について周知、教育する必要がある。権利とは何かを知った上で、こども・若者も初めて考えてみるだろうし、自ら判断し意見を言うことができる。	【P45基本施策3-1（施策の方向性）】 今回行ったこどもワークショップでは、冒頭にこどもの権利について分かりやすく説明いたしました。また、こども（主に小学生）の意見交換会では、「こどもの権利」という言葉を初めて聞いたというこどもが多数でした。このことから今後も引き続き、様々な事業を通して、こどもだけではなく、地域の皆様とこどもの権利について考えていく機会を提供し、こども計画の周知啓発に努めてまいります。	△Ⅰ
74	こども・若者の意見表明に対して こどもの権利について、まず社会や大人の知識が不足していることが問題である。 「こどもの意見表明権」をこどもに教えられていないし、自由に言える環境を作れていない。今後の環境整備は意識改革も含める必要があるのではないか。 こども・若者の意見を、誰がどのように聞くのか。聞き手となる大人がまず権利について熟知し、どのように聞くかの手法の検討が必要である。「意見表明しやすい環境づくり」の中に、 (1)こどもの権利教育の推進 (2)こどもアドボカシーの専門家を養成する(あるいは研修を行う等) これらを含める必要があると思う。「その意見が反映されるしくみをつくる」の中にきちんと明記するべきである。 積極的にワークショップや市民活動に参加する子の意見だけでなく、別の視点がほしい。日常生活や遊びの中にこそ、こどもの本音や意見は聞けるものである。また、不登校や外国人などのマイノリティ、言語化が難しい幼年期の年代のニーズをどう汲んでいくのか。聞くだけで大人の都合の良いところだけを抜き出すことがないように。フィードバックの手法についても今後考えていくべきかと思う。声を上げにくい人に寄り添う政策にしてほしい。	【P13基本理念、P15基本的な視点、P45基本施策3-2（施策の方向性）】 ご指摘の案件につきましては、まさに、今期計画において、基本理念及び基本的な視点に掲げた、こどもの権利保障に係るものと考えます。 こどもの権利条約の4原則を基本的な視点として本計画に掲げる全ての施策を展開するとともに、こどもの権利保障の理解促進を図るため、大人もこどももこどもの権利を学ぶ機会をつくり、周知啓発に努めてまいります。 また、意見の発信や言語化等が難しい環境におかれているこどもの意見についても足を運び聴取してまいります。	○

No.	意見の概要	市の考え方	区分
75	子どもを守る地域づくり 「犯罪等から子どもの命を守る」という考えの中に、虐待・性犯罪・各種ハラスメントなどから守る、が含まれるよう、もう少し詳細まで踏み込んだ書き方にできないか。	【P31基本方針2】 「犯罪等」の中には、虐待や各種ハラスメントなど、近年子ども・若者が巻き込まれやすいトラブルという意味も含まれています。ご指摘いただいたとおり、市民の皆様にも分かりやすいよう基本方針2に追記いたしました。	○
76	子どもの心と体の健康づくり 「発達段階に応じた健康教育」とあるが、子ども・若者に対する性教育、性犯罪やハラスメントに関する知識を伝える教育を入れて欲しい。正確な知識こそ、子どもが自分を守る力に繋がっていく。 近年、若年者に対する性犯罪も多く、10代での望まない妊娠の例もある。自分を守るための知識が何よりも大切である。近親者や知人によるレイプやハラスメントから身を守り、緊急事態の時には誰かに相談して対処することの大切さを伝えることが急務である。 性教育・性犯罪について教育現場だけでなく、自治体としても意識を高めることが子どもの権利擁護、命を守ること(自殺の防止も含めて)につながると思う。	【P48基本施策3-3(施策の方向性)】 関係各所と協力しながら、子どもの発達段階に応じ、様々な場面で性に対しての正しい知識と、自分ごととして捉え、自らを大切にしていける学習ができるようにしていきます。	△1
77	プレコンセプションケア、という聞き慣れない単語をここで使うのは何故か。分かりやすい日本語での周知が望ましい。	【P49基本施策3-3】 プレコンセプションケアという用語は、国や、子ども大綱でも使用しています。翻訳した意味は、P49に注釈を記載しています。	△1
78	子どもの心と体の健康づくり 小・中学校の更衣スペースについては、環境整備の段階からきちんと考えて欲しい。性別を意識する年代なので、大変重要な事と考える。 更衣室の整備が不足しているために、市内中学生は制服の下に体操服を着て登校しており、春・夏は暑さで大変な思いをしているが、それが当たり前になっている現状がある。	【P50基本施策3-3(主な取組)】 校内での着替えについては、子どもたちの健康と性別意識への配慮が必要なことについては認識しております。しかしながら、限られたスペースの中、各校で工夫しながら対応をしているところです。 今後も、子どもたちがより良い環境で過ごせるよう、関係機関と連携しながら改善に努めてまいります。	△2
79	子どもを支える大人の処遇改善が必要 「子どもまんなか」の社会を作るためには、子どもを支える優秀な人材が不可欠であり、その質の確保ためには処遇改善も検討が必要と思われる。 児童福祉従事者、学童保育支援員、教員(非正規雇用を含む)、保育関係者、司書、スクールソーシャルワーカー、母子/子育て支援ケアマネージャーなど、子どもの問題に日々取り組む専門家等。	【P65基本施策5-1(施策の方向性)】 子どもを支える大人が、より前向きに子どもと向き合えるようにしていくために、処遇改善は重要なことだと考えています。当市では、従事者の支援の質を向上させるために、各種研修を行っています。 また、ご指摘いただいた各種施設や事業に従事する方々の処遇改善については、国等の制度や事業に基づき、民間運営事業者等が実施しております。国の動向を注視しながら、補助金を交付し、適切に処遇改善がなされるよう支援してまいります。	△1
80	和光市子ども計画(案)(以下計画案と記させていただきます)P25意見表明しやすい環境づくりの事業概要について。子どもの意見を聴く仕組みが足りないと感じる。 “子どもの意見を聴く”ことは、計画案P18の基本的な視点にも記されているように、子どもの権利条約の4つの原則実現のために必要不可欠なことと思う。子どもワークショップ、子ども・子育て支援会議、公式lineでの意見募集など複数の仕組みが用意されているようだが、これらは全て子どもの方からアクセスしないと意見表明まで辿り着けないものではないか。つまり、子どもが大人社会の利害関係を感じないでいられる場所、本音を言うことの出来る場所に出向いて聴取するという視点を欠いていると思う。 子どもの意見表明は、子どもの権利条約第12条にあるようにすべての子どもが意見を聴取される機会を与えられないとしないものであり、国連子どもの権利委員会一般的意見第12号(2009年)平野裕二 訳には、「第3条と第12条の間には緊張関係はなく、2つの一般原則の補完的役割が存在するのみである。一方が子どもの最善の利益を達成するという目的を定め、他方が子ども(たち)の意見を聴くという目標を達成するための方法論を用意している。実のところ、第12条の要素が尊重されなければ第3条の正しい適用はありえない。」ともあるように、つまり本来は計画案の策定に先立って最も重視されるべき要件と考える。 策定のために、子どもの声をすぐにでも聴く必要があるという事情を鑑みるのであれば、既存の子どもの声を聴ける場所がある場所に出向くしかないと思う。その場所は、学校や家の外で、独立しており、子どもが利害関係を感じないで発言できるところを候補にいれるべきと考える。ひとつ、プレーパーク等の遊び場なら幅広く聴けると思う。または、対象を絞って聴くなら、市内の放課後デイ、わこうっクラブの中に職員とは違う立場で関わるアドボケイトを派遣する、等の案もあると思う。	【P24基本施策1-1(施策の方向性)】 ご意見いただいたように、子どもが利害関係なく、自由に意見を言える場の設定や、そこに出向いていくことは重要であると認識しております。引き続き、子ども・若者が安心して意見を表明することができる場や機会をつくってまいります。	△1

No.	意見の概要	市の考え方	区分
81	こどもワークショップ結果報告書を拝見しました。ワークショップの内容に不足する点があるように感じる。報告書にワークショップの手順として1～3の項目があるが、1,2はこどもの声を聴くという本質の部分ではなく、聴くための導入にすぎないと思う。3で「こんなまちだったらいいな」という声を拾おうとされているが、その前にやるべき大きなことが抜けていると思う。 そもそも意見表明に感心のあるこどもを集めているのだから、まずこどもに、自身が自分の有する権利（こどもの権利条約）について良く知らせることが大切かと思う。なお、権利というのは人権であり、歴史的にも人権とは権力に抵抗するためのものというのが根底にある。ゆえに、和光市の、自分をとりまく環境の、現状に満足していない点を聞いた上で、次の段階として、「こんなまちだったらいいな」という声を拾っていくのが妥当だと思う。	【P25基本施策1-1（主な取組）】 ご意見ありがとうございます。 このワークショップは、当課が今回初めてこどもの意見を聴く事業として開催したものです。ワークショップの冒頭で、参加してくれたこどもたちに、こどもの権利をわかりやすく説明しました。ワークショップでは、こどもの様々な意見を聴くことができ、大変有意義でした。今後も、ワークショップは毎年実施する予定でありますので、ご指摘いただきましたことを踏まえ、こどもの人権を伝えるとともにワークショップの内容も検討してまいります。	△
82	すでに意見として計画に出ているが、和光市の歩道の幅を広くしていただきたい。 ニトリ方面からヤオコー方面へ県道109号を歩いていて、上に県道68号が通っている歩道にガードレールがある。一見広く感じるが、でこぼこしていることやグレーチングがあり自転車だと滑りやすくグレーチングのない側を通るしかなかったり、片側に落ち葉などのゴミがたくさん溜まっていて歩ける範囲が狭い。ベビーカーを運転していて自転車を通ると危ないと感じている。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 歩道の整備については、現道を拡張し、歩道を整備するため、用地の確保が課題となっております。このため用地の提供ができる土地については積極的に買収等を行い歩道を整備しておりますが、こちらの道路管理者は埼玉県の管轄になりますので担当する朝霞県土整備事務所に報告しておきます。	△
83	家の周りに小児科(耳鼻科)が少なく、風邪を引いた時などとても困った。 昔ながらの病院でインターネットで予約や順番待ちもできず、電話で朝1番に連絡しても混んでから今日は難しいとのことだった。 板橋区の新成駅近くにはインターネットで予約や順番待ち予約も可能でとても便利だと感じる。他の区の場合受給資格証を利用できないので、和光市内で自宅近くで行ける病院があるととても嬉しい。	【P53基本方針4】 全国的に小児科不足が課題となっています。が、市としては既存の医療機関との連携を強化し、地域内での小児科医療の充実について要望する機会があれば、埼玉県や埼玉県医師会、朝霞地区医師会に伝えてまいります。	△
84	先天性の病気が発覚した際に、どの病院に行ったらいいのか、どんな感じで通院するのかなど色々不安になった。妊娠中や出産後すぐなど、同じ病気を持つ先輩ママさんとお話できる機会などがあると、病院選びなどとても参考になると思った。 (自分がそのような経験をしているので、もしそのような方がいたらお声がけいただけたらと思います。)	【P61基本施策4-1（主な取組）】 本市では、妊娠期からのサポートとして、市内にある子育て世代包括支援センターのうち4か所に母子保健ケアマネジャー（保健師等の有資格者）を配置しています。母子保健ケアマネジャーは、地域でサポートが必要なご家庭のご相談をお受けしております。 また、疾病や障害のあるお子さんとその保護者を対象とした交流事業である「クローバーグループ」を、にいくら保育園の協力を得て実施していますので、ぜひご参加いただければと思います。	△
85	南子育て支援センターの担当の方が親切にしてくださり、こどもの入院や手術前後にも電話連絡してくださりととてもありがたかった。担当の方が一貫して妊娠中から対応してくださり心強かった。	—	□
86	和光市は、マンション等の建設で、こどもを含む世帯やこどもを産める世帯が増え、10年20年でこどもが巣立って別居し、親だけ残る。このため、市の人口統計から、少子高齢化を語るのは間違っており、これを指標にして対策すべきでない。転出、流入に関わらない、出産子育て指標を建てないと、正しく計画したり、検証したりできない。また、周辺の市町村事情に詳しくないこどもに、和光市は暮らしやすいかと聞くのも、悪くはないが、指標として参考にしにくい。これは、親の意見の方が役立つと思う。	【P145計画の推進】 人口推計にあたっては、出生、死亡等の自然要因や転入・転出等の社会要因を踏まえ、各年齢ごとの増減を算出します。ご指摘のとおり、マンション建設等も大きく人口動態に影響することから、大規模住宅整備等も勘案して、各年齢ごとの人口の推計を行っております。将来を担う、こども・若者が地域でいきいきと暮らし、またその活躍が地域の活性につながることも考えています。10年、20年後に、大人になったこどもたちは、市のことを考えてくれるような計画にしていきます。成果指標とともに、計画の評価については、当市のこども・子育て施策の審議会である、和光市子ども・子育て支援会議において議論し評価をしていきます。	△
87	こども政策全般に明るくないので、指摘は局所的だが意見を言うと、和光市の体育館に冷房がない。周辺に比べて整備が遅い。こども支援策に、スポーツ促進がほとんどないが、運動は、SNSなどに関わる時間を減らし、睡眠の質を良くし、健全な精神を育成するのに欠かせない。外遊びは、体力向上ばかりでなく、視力向上にも効果がある。季節の極端化が進むなか、体育館の利用は、大変重要な課題である。体育施設の空調の重要性は、広く認められている。体育館の空調設備の導入を加速すべきである。	【P6他計画との関係性（スポーツ推進計画）、P49基本施策3-3（施策の方向性）、その他】 和光市総合体育館については、冷暖房設備を設置しています。また、市内小中学校体育館については、令和6年12月末時点で、白子小、新倉小、第三小、下新倉小、大和中に冷暖房設備を設置しています。このほかの小中学校体育館についても、令和8年度までに、順次冷暖房設備を設置予定です。 ご意見のとおり、スポーツの促進は、こどもの健康づくりには欠かせないものと認識しております。基本施策3-3に記載するとともに、詳細な事業は、スポーツ推進計画と連携してまいります。	○

No.	意見の概要	市の考え方	区分
88	ひとり親支援は、生活の大きく変わる初期の支援はとても大事であり、相談支援はもっとあっても良いと思う。一方、地区の子供会や、PTAの役職、行事の説明その他負担が大きいことは、両親がいても負担である。子育て世代でないボランティアの活用や、わかりやすい資料やIT、DXといった技術の活用で、子育て世代の負担軽減が必要である。お金の負担のみならず、雑用に関わる時間軽減も大切である。こう言う、子育てしやすいまちづくりもひとり親支援につながるので、大きく促進してほしい。	【P59基本施策4-2（施策の方向性）】 ひとり親家庭への支援として、生活に関する相談支援、児童扶養手当やひとり親医療費助成などの経済的支援、就業支援、そして養育費確保に関する支援があります。 また、今後は市の各種事業も情報の発信方法の見直しやDX化を進めることで、わかりやすさや効率化の向上に努めてまいります。	△1
89	和光市は、交通の利便性が高く、地価などの上昇は激しいが、住みやすい街、住みたい街にあげられることが少ない(無い)。駅も道も混雑しているし、おしゃれな街とは言いがたい。街の魅力を上げるよう、市の取り組みに期待したい。	【その他】 こども施策・子育て施策についても魅力のひとつとなるように取り組んでまいります。	□
90	タブレットを新しくしてほしい。 タブレットが古くて、おもくて、せいのうがわるくて、使うのにストレスをかんじます。家でほかんして、使う時だけ学校にもっていきます。すいとうと同じくらいおもくて、つらいです。また、スイッチを入れてもたちあがるまでに時間がかかって、フリーズしたり、おちてしまうこともあります。ばくは家で自分のパソコンをもっているの、どのくらいこのタブレットがヤバいのかわかります。また、マウスも使えるようになるともっとそうさするのがかんたんになると思います。タブレットがストレスなく使えるようになれば、ペンきょうが楽しくできるのにも思います。OSがサポートが終わるウィンドウズ10のままなのも、ばくはいやです。タブレットを新しくしてください。	【P6他の計画との関係性（教育振興基本計画）】 タブレットを新しくすることは、今すぐにはありませんが、じゅんびをすすめています。また、今のタブレットができるだけつかいやすくなるよう、これからむくふうしていきます。 なお、学校教育にかんけいすることは、「教育しんこうきほんけいかく」へつなげていきます。	△2
91	第三小学校が古いたものでしんばいです、たてかえてほしい。 学校のたてものが古いからなのか、スプリンクラーが教室や廊下にないことがもしもの時にしんばいです。この前は、ほうそうせつびがこわれていて、ひじょうほうそうせつびもうごかなくなるのかと思って、ふあんになって校長先生に聞いてみたら、べつのせつびだからだいじょうぶと教えてもらいました。 夏には教室のエアコンがこわれてしまっ、たいへんでした。 せいとの数が多くなっていて、まいとし、ちがうへやだったところを教室にしています。4月からはたもくてき室を教室にしてしまうそうです。広くて、いろいろと使えていたたもくてき室がなくなってしまうのがざんねんです。あと、教室が足らなくて、同じ学年なのに、教室がはなれてしまったりするの、友だちがへってしまったみたいでさみしいです。みんなが広く、明るく、楽しい学校でべんきょうできるように新しいたてものにしてください。 小学2年生です。1年生のはじめのときは学校がきらいで行きたくなかったです。でも今は、学校が楽しいです。好きです。友だちとあそんだり、先生と話をしたりすることが楽しいです。その楽しいきもちがもっとずっとつづくように、よろしくおねがいします。	【P6他の計画との関係性（小中学校個別施設計画）】 第三小学校の校しやは古いたのですが、耐震補強工事（たいしんほきょうこうじ※）をしているので、すぐたおれたり、くずれたりすることがないようにしています。 スプリンクラーは、小学校の教室・ろうかにつけなければいけないせつびではないです。 ここ数年は夏がとてもあついで、エアコンがこわれないように夏休みにエアコンをぶんかいして中のそうじをしています。それでもこわれてしまったときは、すぐに直すようにしています。このように、学校のせつびについては、点けんやそうじをして、ちょうしのわるいところのこうかんやしゅうりをしています。 教室については、足りなくならないように計画し、はいちしています。 たてかえについては、まだ計画が決まっていらないので、たてものが長持ちする方法を考えています。 なお、学校のたてものなどにかんけいすることは、「小中学校こべつしせつけいかく」へつなげていきます。 ※地しんにそなえて、地しんがおきてもこわれなくにつよくするこうじのことです。	□
92	この計画には和光市独自の計画とわかるような内容が入っていないと思う。 課題点も明確でないのでこの計画案がどのように実施され、それをどのように見届けさせるのかわからない。本質的かつ具体的な施策が見えないので、形式的にやったというだけになってしまうのではないかと少し懸念している。 もう少し具体的に、現状の課題は何で、市内の児童館や施設で何をするのか、どのような状態になったら計画が達成されたと言えるのか、財源はあるのかなどが分かりやすい形で説明していただきたいと思う。	【P15基本理念】 計画の一番ポイントは、こどもの権利を基本的視点とし、これまで個々に行われていたこども・若者、子育て家庭に対する事業に横ぐしをさし、目標に向かって方向性を定めるものとなります。各基本施策ごとに課題を記載しておりますが、市民の皆様からの意見や、今後の子ども・子育て支援会議等の議論、またこども・若者にも議論に参画していただき、施策をより良いものにつくりあげてまいります。	△1
93	こどもの居場所として、わびあがあるが、学童を卒したこどもたちが、放課後に遊びに行くには帰り時間が早すぎるので遊びに行きづらい。 ボール遊びなども好きな時間できないので楽しくないそうです。貸し出しおもちゃも壊れかけているものも多く、治安が悪い感じがする。 また、おやつも食べる場所がないので持っていけないのと、隣接しているカフェはこどもたちには高いので、小中学生でも安心して買える捕食などの売店や飲食スペースなどがあると助かる。	【P43基本施策3-1（主な取組）】 和光市では小学6年生まで学童クラブに入所いただけますのでこどもの居場所のひとつとしてご検討いただければと思います。 総合児童センターの開館時間については、声かけ事業等が増加傾向にある中、こどもたちに対する犯罪被害を未然に防止する観点から夕焼けチャイムの時間までとさせていただきます。ご理解いただけますようお願いいたします。 総合児童センターでは乳幼児のご利用が多いため、安全対策のためにアリーナ利用を時間別に分けさせていただいております。対策としてばうけん広場においてボール遊びコーナーを設けておりますが、今後も課題として検討してまいります。 また、食事ができる場所については一部の児童館では実施しておりますが、混雑状況等から総合児童センターでは実施が出来ていない状況となっておりますので、今後改善に努めてまいります。	△1

No.	意見の概要	市の考え方	区分
94	夏休みに図書館や公民館の会議室を開放していただける活動は本当にありがたい。公民館や総合体育館の長期休み中の開放も検討してもらえるとありがたいです。スポーツクラブなどに入っていない子が運動できる場所が少ない。わびあのプールも小学生が遊ぶにはルールが厳しいと感じることがあるが、お友達同士でも楽しみにを行っていますので今後も利用できるとありがたい。 特別なイベントなどでなくても気軽に集まれるところがもっとあると良い。	【P44基本方針3-1】 総合体育館では、年間を通して、バスケットボール、卓球、バドミントンが個人で利用出来る個人開放の時間を設けています。また、トレーニングルームやダンス等のプログラムも、個人で参加することができます。更にテーブル椅子を置いているパークギャラリーは、常時開放していますのでご利用ください。またその旨を、主な取組にも追記しました。 引き続き、こどもが安心して楽しく過ごせるよう居場所づくりに取り組んでまいります。	○
95	学校の施設が古く、冷暖房が効きにくい、冬は換気のために窓を開けるため乾燥がひどくて保湿が追いつかないので肌がぼろぼろになっている。最低限の温度や湿調していただきたい。	【その他】 ご指摘のとおり、冷暖房が効きにくい箇所があることは認識していますので、何か費用対効果のある対策を検討、対応したいと考えております。 乾燥については、水分補給、マスク着用など個々での対策をお願いします。	□
96	第二章第四節及び計画全体において、ダブルケアをしている子育て世代やヤングケアラーに対して関係機関と連携し支援をするといった視点を盛り込んでほしい。	【P17和光市総合こども家庭センター】 和光市総合こども家庭センターでは、母子保健機能及び児童福祉機能の両機能が連携して、相談支援を行っています。この相談支援は、全てのこども・若者、またその関係者であるため、ダブルケアの視点も含まれています。	△I
97	基本施策2-1のヤングケアラーについては、20代で働きながら介護をしている者、公的な介護・障害サービスを使っていない者でも捕捉できる実態調査に取り組んでいただくとともに、介護、障害といった関係機関と綿密な連携をとった支援をお願いしたい。	【P33基本施策2-1（主な取組）】 ヤングケアラーへの早期支援のためにも、本計画の計画期間中にヤングケアラーの実態調査を実施する予定です。また、ご指摘のとおり、引き続き介護サービスや、障害サービス等の関係各所と連携しながら支援にあたっております。	△I
98	基本施策5-3 基盤整備に弾力的な調整等により不足の解消とあるが、資金面で保育園側の負担にならないよう配慮いただきたい。	【P76基本方針5-3（今後の方向性）】 特定のクラスで量の見込みに対して提供体制の不足が生じた場合には、保育施設との協議を行ったうえで、施設に負担が生じないよう定員の範囲内で受入れ体制の調整を行ってまいります。	△I
99	先刻令和7年1月18日に説明会に参加させて頂きました。 現在 私どもの地域では、自治会（9団体）と、子どもを育てる会、地域婦人会、民生委員児童委員、地区社協（2学区）が協力して、地域の子どもと高齢者の安全見守りをしています。 以前（平成23年頃まで）は 学校帰りに 学童保育クラブ対象外（4年生以上）の児童が 会長宅の空き部屋や庭先でゲームや運動（鉄棒・キャッチボール）のできる 遊びの場があったが会長の事情やコロナ感染症の影響により無くなってしまった。 各代表と相談して 公民館・地域集会所・福祉施設等を利用して、場所の確保を試みていますが不定期で「こどもが行ける場所」の要領を満たしていません。 現在、全国の自治体で問題になっていない居住者のいない空き家の再利用等、地域にも数件の物件情報があり行政の支援により、場所の確保ができないかとお願いするものです。	【P43基本施策3-1（施策の方向性）】 こどもの居場所を運営する市民活動団体等皆様と協働し、多様なこどもの居場所がひろがるように尽力していきます また空き家については、全国的に空家等を「こどもの居場所」として活用する事例はありますので、今後、担当課と情報共有してまいります。 （空家等の情報については、空家所有者の同意の上で、提供可能です。）	△I
100	和光高校2学年生徒から集めた意見です。自転車の道路を広くしてほしい。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 自転車道の整備については、歩道整備と同様に現道を拡幅し、整備する必要がありますが、用地の確保が課題となります。拡幅が必要になるか否かに関わらず、安全に通行できるよう歩行者と自転車利用者を分離し、自転車の通行空間を確保・整備することについて検討してまいります。	△I
101	和光高校2学年生徒から集めた意見です。街灯を増やしてほしい。	【P36基本施策2-2（施策の方向性）】 街路灯については、夜間常時点灯することから周辺への光害を引き起こす可能性があり、設置が困難となる箇所があります。 街路灯の新規設置に関しましては箇所ごとの判断が必要となりますので、ご要望がありましたら、道路安全課までご連絡いただければと思います。 私道については、自治会等住民で構成されている団体が自主的に設置する防犯灯に対して補助金を交付することで設置を推進しています。	△I

No.	意見の概要	市の考え方	区分
102	和光高校2学年生徒から集めた意見です。金木犀をもっと植えてほしい。	【その他】 公園の植栽は、防犯上、道路側から公園内の見通しを十分に確保できる樹種を選定することになっています。金木犀は、高さが4mを超えることもあり、道路からの視界を遮る場合があります。また、香りが強いので、1つの公園に1～2本程度と数が少なくなっています。植栽の選定において、条件を満たすことのできる公園があれば検討します。	□
103	和光高校2学年生徒から集めた意見です。和光市に映画館を作ってほしい。	【P45基本施策3-2（施策の方向性）】 映画館をつくることは難しいですが、いただいた意見は、サンアゼリア、図書館、公民館等での催しの参考にさせていただきます。	□
104	和光高校2学年生徒から集めた意見です。放課後気軽にに行けて勉強ができるスペースがほしい。	【P43基本施策3-1（主な取組）】 現在、市の公民館では、公民館の一角をこどもたちの勉強スペースとして提供することなどを実施しています。こどもや若者が気軽に勉強できるスペースが大切であると認識していますので、今後も、関係機関と協議をし、ご要望の勉強スペース等を増やすよう取り組みます。	△I
105	和光高校2学年生徒から集めた意見です。夏に放課後、小中学生が100円から入れるプールがほしい。	【その他】 現在、市民プールの市内小中学生の利用料金は、2時間200円となっています。これは、近隣市町村との比較や、関係者との調整を踏まえ、総合的に検討したものであり、適正な価格と考えています。また、市内小中学校のプールの活用についても、授業以外の運用は、多額の費用が必要なため、難しい状況です。いただいたご意見については、関係者で共有し、今後の運営にいかしてまいります。	□
106	和光高校2学年生徒から集めた意見です。和光市に年中・無休・無料で食べられるこども食堂があればいいと思う。	【P43基本施策3-1（施策の方向性）】 こども食堂の運営については、地域の様々な方が活動の範囲の中で、実施をしています。皆様からの意見はこどもの居場所づくり等の活動団体へお伝えしていきます。	△I
107	和光市駅周辺の病児保育事業所の計画は、地域のニーズに対応した支援施策だと思う。非常に期待している。	—	□
108	発達障害のこどもへの支援が、基本施策4-2子育て家庭への支援文脈のみで記載されているが、施策2-1の困難を抱えたこどもへの支援文脈にも記載し、取組が必要ではないか。未就学児だけでなく、小学生で本人や保護者が気づいていないケースもあるかと思う。こどもの学習やコミュニケーションのハードルとなることを防ぐためにも早期発見や支援、また学校関係者の理解が必要だと考える。	【P29基本施策1-3（施策の方向性）、P60基本施策4-2（主な取組）】 発達障害を抱えたこども自身への取組が必要ではとのご意見かと思います。関係機関と協議し、児童発達支援協議会においても具体的な施策を検討します。 ご意見のとおり、様々な悩みを抱えていたり、生きづらさを感じるこどもに大人が気づき寄り添いながら支援をすることも重要です。基本施策1-3の施策の方向性にその旨を追記し、同施策に掲げる事業の他、様々な事業で取り組んでいきます。	○
109	多子世帯利用者負担額助成 について 減免制度はHPで検索しても出てくるが、この制度は入園案内のPDFデータを見ないと出てこないのは何故か。不便である。いったん保育料を納入してから半年後に返還のため、返還されるまでの期間、負担に感じる。減免制度と同様に当初の負担のないように制度変更してもらいたい。 そもそも減免制度とこちらの制度違いがわかりにくい。利用者にとっては最終的に保育料の負担が減るといって効果は同じなので、統合してどうか。	【その他】 いただいたご意見を基に、ホームページで分かりやすく情報収集ができるように改善してまいります。 当該多子世帯利用者負担額助成につきましては、実際に支払われた利用料に対して助成する方法を取ることで、助成金の使途を明確にし、対象のご家庭に対して適正な助成を行うことが可能となることから、利用者の方にご負担いただいた後に助成金を振り込むという方式をとっております。	□
110	こどもたちが社会に参画できるようにする仕組みとして、「必ずこどもたちの声を聞いて市の政策を考えなければならない」と入れてほしい。 理由は、今このまちで生きるこどもたちの時間はあっという間です。そのこどもたちの生活の中で感じていることを聞くことが社会に参画するということだと思う。	【P16基本目標】 ご指摘のとおり、こどもたちにとっては、「今」が大変重要で、基本目標においては「今」という文言を、あえて使用しました。本計画においては、行動を規制するものではないため、必ずという文言を用いませんでしたが、こどもの声を聴き、市の政策にいかしていくことは非常に重要であると認識しています。今後も、こどもたちに参画をいただきながら、施策を推進してまいります。	△I

No.	意見の概要	市の考え方	区分
111	子どもたちが生活する場所へ意見を聞くこと。 理由は、子どもたちが普段生活する中でこそ意見が出てくる。子どもたちのいる場所に意見を聴きに行くことが重要だと考える。	【P24基本施策1-1（施策の方向性）】 子どもの声を聴くことについては、まだ不十分であり、今後、さらに実施していくべきことと認識しています。ご意見をいただいたように、「子どもが利害関係なく、自由に意見を言える場に出向いていくこと」は重要です。引き続き、子ども・若者が安心して意見を表明することができる場や機会をつくってまいります。子どものアドボケイト（※）の活用も今後検討していきます。 ※一人一人がもつ権利を様々な理由で行使できない人に代わり、代弁、擁護する人。	△1
112	子どもの居場所、若者の居場所の拡充が必要。 フリースクールなどもっと取り組む仕組みが必要。和光市は、子どもたちの居場所づくりに取組に本気ではないので、子どもまんなかと言っても子どもたちの声を聞くことは難しい状況。子どもたちが社会に参画するためには、声を上げるためには、子どもたちの権利をもっと広げる。また、子どもたちの居場所への取組をもっとするべきだと思う。子どもたちの居場所、意見を聞くために人材育成が必要だと考える。	【P45基本施策3-2（施策の方向性）】 子どもの居場所を運営する市民活動団体等皆様と協働し、多様な子どもの居場所が広がるように尽力していきます。また、ご指摘のとおり、子どもの声を聴くとともに、子どもの権利を周知していくことも併せて取り組んでまいります。フリースクールについては、取り組むべき課題であると思われるため、教育委員会とも連携しながら、先進的な事例等を参考に取り組んでまいります。 また、子どもの意見を聴くための人材育成についても取り組んでいきます。	△1
113	アンケートだけでは、子どもたちの本当の声は聞けないのではないか。 和光市外の私立学校に通う子どもたち、学校へ行かない子どもたち、いろんな環境の子どもたちの意見を集めることが大事である。	【P117子ども・若者対象アンケート調査】 今回の計画を策定するにあたり、学校が配付しているタブレット端末を利用して、小学校4年生、中学校1年生にアンケートを行いました。この小中学生アンケートは、定期的に行っていく予定です。またワークショップには、市外の学校に通う子どももいました。学校だけでなく、様々な場面において、子どもに意見を聴き、事業に参画いただけるよう検討していきます。	△1
114	療育周りについての支援が力を入れられていないように見える。もしくは民生委員や社協に頼りきりになっている。 ・市内に療育施設が少ない、種類も少ない。 ・見学や話すできない施設が多い。見学時に施設長さんがいるはずがいない、電話をくれると言っていたのに結局来なかった施設もあった。 ・施設情報もまとまって得ることができず、個人任せになっている。訪問いただいた方からプリントをもらったが、基本的な情報（電話番号か住所）が古かったり、ほしい情報（集団、個人、定員活動日など）もなかった。 ・子どもの適正に合わない施設に見学に行って申し訳なかった。 ・施設が手一杯と思われるので、もう少し市でフォローできないか。（適切な施設の紹介仲介することで、保護者と施設の負担を減らすなど） ・通級に通える学年が遅い。どうしても様子見がちで低学年のうちから通級に通えず、結果4年くらいから通えるが、高学年からは学習への影響もあるため、通級の頻度が減る。慣れてきた頃に通えなくなるのは辛い。 また、働きながら他の小学校への送迎サポートも大変。 ・上記のそろそろの状況から、療育周りについては課題が多いと感じている。お子さんに支援が必要でずっと通われている方には、役所に通いつめて言ってもこれで、和光市には諦めているという声も聞いている。	【P6他の計画との関係性（障害者・障害福祉計画）、P60基本施策4-2（主な取組）】 児童発達支援センターやまばうしでは、地域における中核的役割を担い、多職種連携による支援体制を構築していきます。 市では、令和8年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を目指しています。 通級の入級については、各学校にて保護者・本人の意向を確認し、校内で検討したのち、和光市就学支援委員会にて決定します。ご希望に添えない場合は、校内での支援や和光市教育支援センターの活用をお伝えします。また、他校の通級に行く場合は、保護者に送迎の負担をおかけするため、今後の通級指導教室の在り方について、検討していきます。 本計画では、療育等に関する事項は、障害者・障害福祉計画へ連携してまいります。	△1
115	子ども・若者の居場所づくりについて 朝霞市の溝沼の児童館を利用していますが、小学校高学年、中学生にも使いやすい環境である。 ・ホールの遊具の充実（三輪車、カート） ・子どもと一緒に遊んでくれる職員さん ・図書ゾーンの充実 ・遊戯室（ゲームが使える場所） 青葉台公園も夏は三輪車や自転車がある。 ■和光市の改善点 ・わびあの図書ゾーンのラインナップが古い。 ・最近建て替えたにしては中学年以上に対しては弱く見える。本当に居場所がなくなってくるのは中学年以上だと思う。	【P43基本施策3-1（主な取組）】 わびあ（和光市総合児童センター）の図書のラインナップについては随時子どもの意見を反映できるよう意見募集を行っておりますのでぜひご要望をお寄せください。 小学校中学年以上や中高生等の居場所づくりとして、ARを用いたHADO体験や、SNS利用を意識した音楽スタジオの刷新など、今後も改善に努めてまいります。このほか、中高生の居場所も充実するよう、取り組んでまいります。	△1

No.	意見の概要	市の考え方	区分
116	立地によって、小学生低学年に通いやすい児童館や図書館がない。 本町、三小、北原、わびあ、図書館本館、新倉児童館、下新倉児童館、図書館分館、大きめの公園と危なくな く行ける遊び場が近くにある。一方、四小、五小、白小、また、新倉や下新倉も箇所によっては子どもたちが安 心して遊びに行ける児童館や図書館、小学生向けの公園がないように見える。場所があるだけでなく、そこ で楽しいと思えなければ、子どもは行かず家に引きこもってしまう。	【P43基本施策3-1（主な取組）】 市では市内9つの全小学校において居場所型放課後子ども教室（わこうっクラブ）を展開し、教室での室内遊び や宿題の見守り、外遊びのコーディネートを行っております。 市内公共施設の偏在については人口減少が進む現在では大きな課題ではありますが、市内全域で展開してい るわこうっクラブもぜひご活用いただければと思います。 子どもが行ける距離に図書館があることは重要だと考えます。和光市には本館分館の他に3公民館に図書室があ ります。規模は小さいですが、本館分館が遠い場合には公民館図書室を最寄りの図書館としてご利用いただけれ ばと思います。 公園については、子どもからお年寄りまで、全ての利用者にとって、憩いの場であるよう、全年齢を対象として施設を 整備しています。いただいた意見も踏まえて、今後の施設整備を行っていきます。	△1
117	コミセンの活用 白子吹上コミセンの改装、子ども食堂により白子吹上が有効活用されているように見える。一方白子コミセン は一階のゾーンを活かせば、子どもたちの居場所になれるのに、いつも暗くジメッとしている。図書のラインナッ プを変えたりできれば、中学生の居場所にもなるのに、高齢向け感が強くもったいないと感じる。	【P44基本施策3-1（主な取組）】 コミュニティ施設が年齢問わず皆様が使いやすく、過ごしやすい施設にできるよう、いただいたご意見を参考に、今 後改善に努めてまいります。	△1
118	計画の名前だけでも、埼玉県と同じ「子ども・若者計画」とすることにより、18歳から30歳の青年期の若者が 求める居場所にもなると思う。 基本施策3-1の子ども・若者の居場所づくりを実現するためにも、計画名を「子ども・若者計画」とするべきだ と思う。スタートが肝心、途中で名前を変更するより、初めから若者を取り入れた名前にしてほしい。	【P5計画の位置づけ】 子ども計画の名称は、2月26日の子ども・子育て支援会議にて最終的な審議を行います。子どもの権利条約の 精神に則った子ども基本法が「市町村子ども計画」としているため「子ども計画」が正式名称となります。今後、こど も・若者から聴取する意見に応じて、子ども・若者とともに計画の愛称を検討していきます。	△1
119	現在、未就学児の3人に父です。これから小学校、中学校に進学することを踏まえ、子育てと仕事の両立がで きる和光市になっていくことを望みます。そのためには、安心して出産、仕事への復帰ができる受け皿がこれま で以上に必要だと思う。	【5-2P76基本方針5-3（今後の方向性）】 これまで、待機児童の解消を図るため、積極的な基盤整備を進めてきました。その他、出生数の低下、コロナ禍によ る働き方改革の影響などにより、従来発生していた0歳～2歳の待機児童が減少し、0歳児や1歳児に空きが生じる 状況に転化しています。計画期間に大規模な住宅整備等により、0～2歳人口の一時的な増加が見込まれますが、 全体的には就学前児童の人口は緩やかに減少傾向で推移するものと見込んでいます。そのため、新たな施設整備 は行わず、既存施設の定員調整等により提供体制を整備してまいります。 また、近年は、働き方が多様になり、保育所の数よりも、サービスの質の向上や、多様な子育て支援のあり方が大切 であると認識しています。質の向上のために必要な施策や、多様性に配慮した取組をしていきます。	△1
120	夏休みなどの長期休み期間に子どもが過ごせる場所の増設、例えば案にあるような子どもが食事できる場所 は望ましいと考える。	【P43基本施策3-1（主な取組）】 長期休み中に子どもが安心して過ごせる居場所として、児童館や公民館等とも連携しながら拡充に向けて検討い たします。 また、現在は一部の児童館においてお弁当等の持参を可能としておりますが、今後は市内全ての児童館及び児童 センターにおいて食事等が可能となるよう改善を行ってまいります。	△1
121	和光市総合体育館が提供しているプログラムのようによりこどもの発育や体験に貢献する場所の提供。（ネットや ゲーム以外の興味を育てる）	【P46基本施策3-2（主な取組）】 市では、身近な場所で、多様な体験活動ができるような施策の充実に取り組んでいきます。ご意見をいただいたこ とを参考しながら、事業を実施していきます。	△1
122	情報がまとまって入手できる発信場所の確立。（日ごろ時間がない中、簡単に子育ての情報が入手しにくい 状況がある。）	【P55基本施策4-1（施策の方向性）】 計画期間中において、妊娠期から子育て期の保護者へのデジタル化・手続きのオンライン化を検討していきます。	△1